

平成 28 年 網走市議会
総務経済委員会会議録
平成 28 年 12 月 9 日 (金曜日)

○日時 平成28年12月9日 午後1時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 第4次網走市行政改革推進計画について
2. その他

○出席委員（8名）

委員 長	渡 部 眞 美
副 委 員 長	井 戸 達 也
委 員	小 田 部 照
	川 原 田 英 世
	工 藤 英 治
	佐 々 木 玲 子
	田 島 央 一
	松 浦 敏 司

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長	山 田 庫 司 郎
-----	-----------

○傍聴議員（4名）

金 兵 智 則
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 都 宣 裕

○説明者

副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
職員課長	小 松 広 典
財政課長	秋 葉 孝 博
企画総務部参事	鈴 木 聡

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
次 長	永 倉 一 之
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹

午後1時00分開会

○渡部眞美委員長 お疲れさまです。

ただいまから総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会の議件は、第4次網走市行政改革推進計画についての1件でございます。

それでは早速、第4次網走市行政改革推進計画について説明を求めます。

○鈴木聡企画総務部参事 第4次網走市行政改革推進計画につきまして策定いたしましたので、計画の概要につきまして御説明いたします。

初めに、配付資料の16ページをごらんください。

後ろのほうになりますけれども、計画の全体像についてお示ししております。

中段以降に計画の3つの重要視点として、視点1から視点3まで記載しております。

視点1は、人口減少社会に対応した質の高い行政サービスの提供、視点2は、『総合戦略』に対応する市役所の組織体制づくり、視点3は、健全な財政運営としております。

これらの3項目の重要視点に対して、それぞれ記載している取り組みを進めることによりまして、『総合戦略』の実現と市民の満足度の向上を図る計画としています。

戻りまして、1ページ目の第1の「はじめに」をごらんください。

中段あたりの記載になりますけれども、行政の組織と機能は、その時代背景の中で常に見直されるものであり、その時代が求める行政ニーズへの対応や、施策を実施するためには、行政運営の効率化を図るための改革を継続的に取り組む必要があります。

網走市は、これまで以上に厳しくなる財政事情の中、限られた行政資源でさまざまな行政ニーズの対応や、『総合戦略』の実現に向けた取り組みを進めなければなりません。

このような状況に対応するため、第4次の行政改革推進計画を策定し、継続的に改革に取り組んでいきます。

2ページ目になります。「これまでの取り組みと第3次網走市行政改革推進計画の検証」をごらんいただきたいと思います。

第3次計画の効果額の検証についてですが、平成23年度から平成27年度までの約27億円の収支不足額

に対して、行政改革による効果額を16億5,000万円と定め、人件費の抑制、公共施設管理の見直し、歳出の削減など、こうした取り組みによって財政の健全化を図る計画といたしました。

行政改革の効果額は、目標額約16億5,000万円に対し、約20億3,000万円となり目標額より3億8,000万円の増となりました。

また、基金残高は平成27年度末の決算見込み額に対して、約15億4,000万円の増、市債残高は約24億1,000万円の増となりました。

市債残高は、特殊要因を除くと実質的には約14億5,000万円の減となり、財政状況の改善としては一定の成果があらわれました。

また、市民満足度の向上の取り組みでは、庁舎内の窓口業務の集約化、総合体育館などの休日開館、市民健康プールを利用した健康づくりの推進など、さまざまな課題解決に努めてきました。

次に、4ページをごらんください。第3の「当面の課題と行政改革の目的」についてですが、本市は、少子高齢と人口減少社会の進行によりまして、市税の減少が見込まれ地方交付税も減少傾向にあります。

また、高齢化社会の進行によりまして社会保障費の増加、あるいは社会インフラの維持管理経費の負担など、今後も厳しい財政状況が予想されます。

こうした財政事情の中で、行政サービスを提供していくためには、継続的な行政改革の推進が求められています。

第4の「中期財政収支見通し」についてですが、平成28年度から平成32年度までの財政収支を試算したところ、約26億円の収支不足が発生する見込みとなりました。

平成27年度末の使用可能な基金は約27億円であることから、収支不足の額でほぼ基金を使い切る見通しとなります。

中期財政収支見通しにつきましては、13ページ以降に記載がありますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

それでは、5ページ目をごらんください。第5の「行政改革推進の重要視点」についてですが、最初のほうの全体像で触れましたが、ここに記載しております視点1から視点3までを行政改革の重要視点として掲げ、それぞれの視点に対して取り組みを進めていきます。

第6の「計画期間」は、平成28年度から平成32年

度までの5年間といたします。

6ページ目をごらんください。第7の「具体的な取り組み方策」についてですが、行政改革の3つの重要視点に対する取り組み内容を記載しています。

まず、重要視点の1に当たります人口減少社会に対応した質の高い行政サービスの提供についてですが、ここでは、市民の満足度の向上に視点を置いた取り組みを行います。

(1)の「客観的なデータに基づく政策立案」についてですが、網走市が政策立案する際に、国や民間から提供されるビックデータを活用し、地域の現状や経済動向などを分析した上で、効果的な施策に取り組む必要が重要となってきます。

また、ICTの技術につきましては急速に進んでおり、統計情報の分析などに対応できる職員の能力も必要となってきます。

このため、これらに対応できる職員の能力を開発するとともに、高度な情報分析に基づく政策立案や計画策定を目指します。

(2)の「子育て支援の充実」については、若い世代が安全で安心して子育てができる環境づくりのため、インフルエンザの予防接種の無料化など、これまでの取り組みを継続するとともに、保育園や児童館の整備を進め、子育て支援の充実を図ります。

(3)の公共施設の耐震化対策の検討につきましては、災害発生時の対策拠点となる市庁舎、消防署、また、多くの人が利用する総合体育館、市民会館などにつきましては、老朽化が進む状況でありますので、こういった公共施設につきまして耐震化対策の検討を進めます。

(4)の地方行政サービス改革の推進についてですが、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するために、施設の民営化の推進、指定管理者制度の活用、業務の集約化など業務改革を進めます。

アウトソーシングを推進する施設と業務につきましては、記載のとおりとなっております。

(5)の財政マネジメントの強化につきましては、行政コストなど、財政情報について「見える化」を進め、市民サービスの向上と行政運営の効率を図ります。

また、公共施設等総合管理計画に基づき、持続可能な市民サービスの提供と安全で安心なまちづくりを実現するため、公共施設マネジメントに取り組めます。

次に、8ページをごらんください。

重要視点になります総合戦略に対応する市役所の組織体制づくりについてですが、ここでは総合戦略の実現と、時代の変化やニーズに対応できる組織体制づくりを進めるとともに、職員の資質向上に視点を置いた取り組みを行います。

(1)の客観的な効果検証の実施では、総合戦略において設定しているKPIについて進捗状況を確認検証し、PDCAサイクルによる総合戦略の目標実現に向けた取り組みを行います。

(2)の組織・機構の見直しでは、総合戦略の実現に向けた組織・機構の見直しを行います。

再編する主な部署名は、健康と福祉の一体化を図るための健康福祉部など、記載のとおりとなっております。

人員配置については、事務事業量を見据えながら適切な職員配置を進め、市民のニーズや行政の課題に対応できる組織といたします。

また、計画期間中の現業職は不補充とし、職員の総数は350名を上回らないことを基本とします。

9ページ目の(3)働き方改革の推進では、効率的なメリハリのある働き方を推進するため、長時間勤務の抑制を全庁的な取り組みとし、職員の健康管理を初め、仕事と家庭の両立、及び、女性活躍推進の観点からライフワークバランスの実現を目指します。

10ページ目をごらんください。(4)の職員の資質向上では、多様化する行政課題に適切に対応できる職員を育成するため、各種研修会の開催や研修機関への派遣を行います。

次に、重要視点の健全な財政運営についてですが、中期財政収支見通しで試算された約26億円の不足額について最大限の圧縮を図り、圧縮後の不足額は基金を活用することにします。

平成32年度末の取り崩し可能な基金残高は、平成28年度末の見込み残高の5割以上を確保することを目的とします。

(1)総人件費の抑制の取り組みでは、次の11ページの8に記載しております第4次の行革の効果額に記載しておりますとおり、約2億円の効果額を見込めます。

(2)の事業の見直し及び予算執行の努力では、全ての事務事業につきまして必要性・有効性・効率性の観点から見直しを行い、経費の最適化に努めます。

また、予算執行の過程においては、創意工夫によ

り事務事業費の圧縮を図り、11ページに記載のとおり12億円の効果額を見込みます。

(3)の公有財産の適正管理についてですが、網走市の公共施設及びインフラ施設は、この先一斉に改修や建てかえ時期を迎えることとなりまして、これから公共施設の老朽化の対策が課題となっております。

今後は、『網走市公共施設等総合管理計画』に基づき、公共施設等を計画的に配置し、財政負担の軽減と平準化を図ります。

(4)の多様な歳入の確保につきましては、市税等の収納率の向上を図るとともに、ふるさと寄附金の収入増加に努めます。

また市有財産の貸し付け、売却を進めるほか、広告収入や公共施設等の命名権による新たな財源の確保を検討いたします。

多様な収入確保の取り組みによる効果額は、12ページに記載しておりますとおり2億8,000万円を今後見込みます。

(5)の特別会計の健全化では、網走港整備特別会計及び能取漁港整備特別会計におきまして、土地の売却、施設使用料の収入のほかに土地の一時貸し付けなどにより収入を確保いたしまして、健全化を図ります。

最後に、12ページの第9「行政改革取り組み後の収入等の見込み」についてですが、計画期間中の収支不足額約25億7,000万円に対し、行革による効果額を約16億8,000万円と目標とすることで、不足額は約9億円まで圧縮する見込みとなります。

これによりまして、平成32年度末の取り崩し可能な基金残高は約12億円というふうになりまして、平成28年度末の残高の57%を確保する見込みとなります。

また、市債の残高につきましては、平成32年度末で289億円を見込んでおります。

以上が第4次網走市行政改革推進計画の概要でございます。

○渡部眞美委員長 ただいま御説明をいただきました。質疑に入りたいと思います。

○田島央一委員 何点か確認したいところがあります。このままいけば、現在ある基金が今後5年で27億円を使い切る見通しということで、それはなかなか財政状況として厳しいというのは感じます。

その中で確認したいのですが、ふるさと納税で今、網走市としての収益というか収入がふえてきて

いる状況にあるのですが、あくまで昨年の集まった金額が例年集まるというような試算で計算されていますか。

○秋葉孝博財政課長 ふるさと納税につきましては、当初予算ベースの3億円、ざっとの数字になりますけれども寄附金をいただくのは3億円として、約半分の1億5,000万円が返戻品としまして、1億5,000万円を基金に積むと。

28年度当初予算から、子供のスポーツ活動の支援ですとか、学力向上のメニューを組んでおりますので、これに必要な基金を取り崩すというルールで試算しております。

○田島央一委員 わかりました。あと確認したいのは、8ページの組織・機構の見直し(2)ですね。

具体的にも、再編する部門はここに書かれているとおりののですが、そうすると、これは組織の体制が変わるということは部長職も少なくなっていくのかなと思うのですが。

既存のものど部長職を見ていくと、それぞれ課は分かれるかもしれないのですが、その辺は部長職が減っていくようなイメージでよろしいのですか。

○岩永雅浩企画総務部長 機構改革につきまして、その部長職ですけれども、ここでお示ししているとおり農林水産部という部門とそれから建設港湾部という部門に再編するということになりますと、現在ある水産港湾部については、再編という形で考えております。

○田島央一委員 わかりました。同じく8ページの職員総数が350人を上回らないことを基本とするということと、現業職は不補充ということですが、現状としては、現業職の方を入れない形でも今後5年間はバランスが崩れないというか、特段、組織としては問題ないという認識なのでしょうか。その点をお伺いします。

○岩永雅浩企画総務部長 機構改革案につきましては、業務量とそこへ配置する職員数のバランスをとるということを念頭に置いて検討してきましたので、そこについては問題にしようがないというふうに判断をしております。

○田島央一委員 お伺いしたのは、職員総数350名を上回らないことを基本ということで、基本ではあるのですが、例えば、退職した人数分を新規なり中途採用で補充していくというような形で、あくまでも350人でこのままずっと推移するような採用を目指すということではよろしいのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 想定しないような行政需要がない限り、ここに記載のとおり基本的な考えで進めていきたいというふうに考えています。

○田島央一委員 11ページの多様な歳入の確保についてなのですが、一番目を引くのは公共施設等の命名権の導入で、これで財源を確保ということで、この辺の検討というのは、もう既に進んで想定されるような施設というのはピックアップされているのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 以前にも、広告収入あるいは公共施設の命名権について議論があったところですが、幾つかの困難な問題があって現実に至っていないという経過がありますので、それらの経過の検証も含めて、今後、検討していきたいという考え方です。

○田島央一委員 そうすると、具体的にこれということは今出せないということで、よろしいですね。

○岩永雅浩企画総務部長 そのように考えております。

○田島央一委員 承知しました。その辺の経過を私も知らなかったので、後でまた勉強していきたいと思えます。

○工藤英治委員 基金の取り崩しとそれから市債残高の形を見ると、トータルするとこの5年で50億円ぐらい減るということになりますね。基金も取り崩されるけれども、起債も減りますね。そうすると、50億円ぐらいちょっとですね。そして、人口がどのぐらい減るか。

それから、前回の第3次計画で起債がどのぐらい減って、基金もどのぐらい減ったか、この率がどういうふうになっていくのか。そして、その時代の人口減少。前の人口減少とこれからの人口減少、それが将来負担率とか、それから1人当たりの起債残高というのが出てくると思うのです。

職員数を最初はどっと減らした。それは、ネット社会と民間委託で随分減らしたのだと思うのです。それが大体限度に来ていて、350人を上限とするという形が示されていると思うのです。

その辺の関係で、これからスムーズにいくのかどうか、そして、国もいよいよ交付金を減らすような時代になってきているのではないかと、その辺の不安というか、どこまで起債を減らし、この次の時代も含めて予測しているのか、その辺を伺います。

○秋葉孝博財政課長 まず、起債残高の推移ですが、前回の行革期間は平成23年度からの行革期間に

なりますので、平成22年度末の起債残高が約379億円でございます。

今回、計画の最終年度ということで、起債残高は344億円。ただし、今、説明の中に若干あったのですが、臨時財政対策債という交付税のかわりです。

これは全部、交付税に算入されるということで、実質的には借金としてはふえないという形で、そういったものを控除すると計画より実際14億5,000万円減ったというのが、まず行革の期間での起債の結果でございます。

今回の見通しにつきましては、最終年度が289億円まで起債の減少が進むということで見えておりますけれども、まずその1点、起債残高についてお話をさせていただきますと、起債残高が減れば生活が楽になるかという点決してそうではなくて、例えば、臨時財政対策債しかなければ、起債残高が幾らあろうと、その返還に対しては交付税で補填がありますので、全く問題がないわけです。

起債残高は、少ないほうがいいのですが、片一方で市民の皆さんが利用する公共施設、こうした施設を維持したり、新たに更新していくという形でのそれを将来の市民の皆さんにも利用していただくために平準化する措置でございますので、単純に起債残高が減っていくと、生活が楽になるというわけではないというのがまずあります。

ですから、今、行政運営としては国の交付金ですとか経済対策を活用して、この行革期間は、元気な交付金もございましたので、そうしたもので施設整備をしてきたという経過がございます。

ですから、まず起債残高を幾らに減らそうと、これは低いほうがいいのですが、単純にそこを目標にしているわけではございません。

次に、基金残高でございますけれども、27年決算残高で27億円という起債残高なのですが、これは結果的に何が要因かという点、当然、行革努力で基金の繰り入れを減らしてきたということが一つございます。

あともう1点で、ふるさと納税の取り組みが始まりましたので、2億8,500万円、約3億円ほど基金残高が上がったという結果になっています。

一方で、平成26年度の大雪がありまして、そこで財政調整基金を取り崩したということがありまして、これが約2億6,000万円、形的には維持をしているのですが、実はその貯金の中身が若干変わっているということがありまして、ふるさと納税も先ほ

どもちょっとお話があったのですが、いつまで続くかわからないという制度が一つございますので、その辺は何とか基金残高を確保していきたいというふうに考えています。

人口減少によってどう変わるか、これは市民1人当たりで残高をそれぞれ起債残高、基金残高を出しますと、当然ですけれども借金はふえていく。

幾ら残高が減ったとしても、人口が減っていきまですので、市民1人で割り返していくと逆に上がっていくという可能性はあります。

ただ、人口減少に対してどうこれから行政を効率化して、施策を展開していくかというのは非常に大きな課題であります。

市民1人当たりという残高でもなかなか比べようがない。

市民1人当たりで比べるから、大変なのかどうかということになりますと、これは市の運営として必要最小限の財政規模というのは当然でございますので、その中で事務を効率化して、公債費を減らしていくということが必要になりますので、市民1人当たりで金額が増えた減ったではかることはなかなか困難なことだというふうに考えております。

○岩永雅浩企画総務部長 人口減少と職員の数の関係ですけれども、9ページのところに当市の職員数の推移と市民1人当たりの職員数の推移が記載をされております。

市民1万人当たりの職員数につきましては、類似団体と比べても低い水準できているということがあります。

また、昨年度策定をした人口ビジョンの中で、これまでの人口減少につきましては、転入よりも転出が多いという社会動態の減というのが大きな要因でしたが、今後につきましては現在もそうですが、生まれる方よりも亡くなる方が多いという自然減、自然動態の減少が多くなってきているということが特徴的なことになっております。

そのため総数としては人口は減っていきますが、人口減少の影響を抑制するための取り組みを行っていくということで考えますと、人口は少ないですけれども、生まれてくる子供たちや育てる若い世代、それから率として多くなってくる高齢世帯に対する施策というのが重要になってくるというふうに認識をしておりますので、人口総数と職員数が合致をするかという点なかなかそうではないのかもしれないけれども、8ページに記載しているとおおり、類団

の状況を見ながら判断もしますけれども、350名を上回らないという中で対応していきたいというふうに考えております。

○田島央一委員 再びお伺いしたいのですが、15ページの主な事業の今後の見通しのところなのですが、これを全体的に見ていくと、衛生費関係が八坂から明治のほうに移って施設整備のほうで29年はまだ高い水準なのですが、そこからほぼ少なくなっていくと。

一方で、民生費の関係で平成30年度の事業がぼんと上がるような形になっています。

6ページから7ページぐらいを見ていくと、子育て支援の充実ということで、多分、児童センターなのか児童館なのか保育園なのか、その辺をしっかりと整備していくということなのだろうかと読んでいるのですが、期間が限られた中で、民営化というものもなかなか施設の民営化というのがちょっとわからないのですが、公設民営を今後目指していくのか、完全民営という形でいくのか、その辺を教えてくださいたいのですが。

○秋葉孝博財政課長 ただいまのお話のとおり、民生費関係につきましては、平成30年度が比較的大きな事業費になっております。

衛生費については、平成29年度ですから最終年度の廃棄物処理施設の事業費が残っているということで、民生費につきましては、ただいまの複合化ということで計画を進めておりますので、現在、事業規模というのは確定していませんが、ある程度の想定した面積をもって単純に算出をしているということで、ここの大きな要因につきましては、川向北地区の統合保育園、それから児童館の経費を見込んでいるものでございます。

○田島央一委員 特にそれ以外のところが何か盛り込まれているという意味ではないのですね。あくまでもそこだけということですね。

○秋葉孝博財政課長 例えばですね、僻地ですとか、そうしたところの何が載っている何が載っていないということでお話をさせていただきますと、それをやる前提ですとか、あくまでも計画的に置いた数字で整理をしておりますので、具体的な名称についてはコメントを控えさせていただきますたいのですが、その件につきましては7ページの①に民営化をする施設として記載がございました。

これは期間内に民営化をする施設という記載でございますので、これはやるということで、②以降に

つきましては、検討するというものですから、まだ具体的な検討を今後始めるということですから、期間内にもう既に何かが起こるところまではまだ積み上がっていないということです。

以上です。

○田島央一委員 承知しました。ここの7ページを見ると指定管理を検討するものとか、民間委託とか、市営住宅の管理を指定管理者に任せるといって、多分道営住宅も指定管理でやっているの、何となくイメージがつくものもありますけれど、一方で、社会教育施設の関係が指定管理になるということもなかなかピンとこない部分も自分としてはあるのですが、まだ検討という段階なのでその辺は承知をいたしました。

以上です。

○松浦敏司委員 今、示されて説明を受けただけですから、それで内容が深くわかるわけではないので、今後、よく勉強し皆さんにも聞きながらやっていきたいと思うのですが、若干気になった点で、例えば、今回の不足額が生じるというような説明がありました。26億円です。この収支不足というのは、26億円の根拠となるものというのは、どういうものなのか、これだけを読んではわからないので、その辺を伺いたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 14ページに今回試算をしました前提につきまして記載をさせていただいております。

1につきましては今の予算編成手法としまして、毎年度5年分の予算要求を受け付けるという予算編成を毎年やっております。

ですから、ある時点で整理は当然必要ですけれども、毎年5年分のどれぐらいのお金がかかるか、これは各担当課の見積もりになりますけれども、その数字は押さえてございます。

一番大きいところが歳入環境なのですが、現在、一般財源総額は確保すると、国が一般財源総額を確保するというこれは昨年の諮問会議、いわゆる骨太の方針の中でうたわれたことですけれども、ここを捉えまして伸び率をゼロということで、例えば交付税につきましては、公債費算入といまして借金が減れば当然減るといふのがありますけれども、その他の伸び率はゼロとして整理をさせていただいております。

詳細については記載のとおりで、これに今、予定しているような大きな一般廃棄物ですとか、今先ほ

どお話のあった子育て支援施設を計上しまして、結果このまま何もしなければ26億円の収支不足が出るという見通しを作成したところです。

○松浦敏司委員 それはそれとしてわかりました。それで、先ほど起債残高のお話もありました。私もそれは少なければ少ないほうがいいし、なくていいのかといったらそうとも思わないのだけれども、ただ網走の今の一般会計の予算を見ると、およそ220億円ぐらいなので、それからするとどれぐらいが一番いい数字といたしますか、どれぐらいが一番健全に近い形だと、いずれにせよ今は、決して少ないとは言えない、やはりまだ多いというふうに私は思うのですが、それから、いろいろな事業がありますから、単純には言えないのですが、めどとされるべき起債残高というのはどれぐらいを目指しているのか、わかれば。

○秋葉孝博財政課長 先ほども起債残高につきましては、若干お話をさせていただいたのですが、起債残高の中には臨時財政対策債も入りまして、これが非常に伸びている。

70億円、80億円のレベルですから、これも一緒にカウントして幾ら財政分析をしても、非常にそこは答えが出しようがないといたしますか、ただ、当市のこれまでの経過として平成14年ぐらいまでは相当な規模の建設投資をやってきました。

その後、かなり縮小をして今の20億を切るような建設投資額というふうに大体規模がなっています。

小麦の施設ですとか麦の乾燥施設、こういう契機としてそこは捉えまして事業をやっていますので、こういうものを除けば、今の実力ベースは20億円を切るような建設投資になっています。

14年ぐらいまで建設投資をかなりの50億円を超えるような金額をやっていたと思うのですが、これが20年償還20年ローンで借りていたとして、平成35年にはそこがやっと償還が最後の年の分が終えるということで、その試算というのはまだできていませんけれども、その辺に本来の起債残高の形というのが見えるのではないかとこのように考えております。

○松浦敏司委員 私が気になるのは大場市長の時代から相当財政再建ということで、職員の採用を控えるというようなことが長く続いてきて、職員の年齢のバランスが相当崩れているのではないかと。

そういう意味では、今後の管理職の体制をつくっていく上でも、私なりに危惧はするのですが、その

辺ではどんなふうを考えているのかということと、先ほど機構改革をするということで、こういう形に統合していくようなことがあると今も実はトラブルが結構起きているという中で、非常にそういう点でも私なりに危惧しているのですが、その辺はどのように捉えているのでしょうか。

○小松広典職員課長 年齢の総合戦略にかかる組織体制年齢世代の関係でございますけれども、やはり若年層のほうは以前よりも高いウエートを占めるような職員構成となっております。

やはり、管理職層の経験のある部分とそれから若年層のこれから経験を積んでいかなければならない部分がございますので、その辺につきましては、よりよい身になる形での研修を組みまして職員の資質向上というところで進めていきたいと思っております。

○岩永雅浩企画総務部長 機構改革の関係ですけれども、これについては職員組合とも協議を進めているところですが、まずは、総合戦略の実現に向けた業務の量と、それにどのくらいの人を配置するのかといったことで方向性を定めたということが一つ、それからもう一つは、さまざまな事務不適切については、係内のコミュニケーションの問題もありますし、あるいは一部の職員に業務が偏るといったことも現実問題として出てきているということも認識しておりますので、それらも含めて働き方改革、働き方をどうしていくのかということと、それから長時間勤務の抑制をどうしていくのかといったことを具体的に行っていきたい、全庁的な課題として行っていきたいということを決めました。

もう一つは、今、職員課長からもありましたけれども、職員の資質向上の部分では特に、コミュニケーションの活性化ということをテーマにして、全体の士気を上げることや、公務能率の向上といったところに意を用いてこの5年間進めていきたいというふうに考えています。

○松浦敏司委員 いずれにしても、前段でも言いましたように、今、表を受け取って説明を1回さらっと受けたという段階ですから、これはよく私も研究していきたいというふうに思います。

以上です。

○渡部眞美委員長 ほかに質問ございますか。

○川原田英世委員 今の松浦委員の質問にも関連して、まず1点なのですが、やはり残業時間を見ると各課でかなり偏りがあると。それで市の職員の方た

ちもなるべくいろいろな市民により高いサービスをということで努力をされていると思うのですが、今、質の高いサービスでありながらもどういうふう
に細分化していくかという中で、ある程度、ここま
ではできるけれどここから先はできないというよう
なものをつくっていかないと、これからだなどと思
いますので、そういった部分もしっかりと考えていっ
ていただきたいと。特に私の行く町のイベントを見
るとつくづく思うものですから、そういった部分も
ある程度の示し方を持っていただきたいと思うの
が一点。

それは意見なのですが、その他ですね、ちょっと
大きな枠の中で、行政改革の3つの重要視点とい
うのがあり、視点1、2、3とあるのですが、人口減
少社会に対応した質の高い行政サービスの提供とい
うものの中に、これから人口減少に向けて子育ての
充実というのは非常に重要なことで、私も最も大切
なことだと思うのですが、同時にやはり高齢化とい
うことに対して、どういうふうに取り組んでいくの
かということがここにあるべきなものでないかなと思
うのですが、これが記載のない理由と言ったら変で
すけれども、教えていただきたいと思うのですが。

○岩永雅浩企画総務部長 特に重点的な視点を持っ
て取り組むべきという内容をここに記載しておりま
して、高齢者に対する施策というかなり市として
も、予算の額も含めて大きなところで進んできてい
ると思いますので、それに比較すると子育て世代に
対してはどうだったのかといった検証の中で、特
に、子育て支援については、これから充実が必要だ
ろうということで記載をして、高齢者の対策をしな
いというわけではありませんので、そこについては
御理解いただければと思います。

○川原田英世委員 もちろん高齢者に対して何もし
ないという、そういうことではないのですが、子育
て支援の中ではサービス、窓口の一元化だとかそう
いった指針が示されている中で、高齢者に対しても、やはりそういった同様の問題がいろいろ生じたり
ということとは明らかだと思いますので、そういっ
たことも踏まえて、ここにはないというのはわかり
ましたけれども、しっかりとそういう取り組みも最
後のところで記載を入れていただいているようで
すので、取り組んでいただきたいなというふうに思
います。

以上です。

○渡部眞美委員長 ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは、第4次網走市行政改革推進計画につ
いては報告を受け、報告了承したということでよろ
しいでしょうか。

○渡部眞美委員長 それでは、その他何かござ
いますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これをもちまして総務経済委員会を閉
会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時45分閉会
